

高松市立幼稚園規則の 一部改正について

健康福祉局 こども保育教育課

1

議案第 16 号

1 例規整備の概要

乳児等通園支援事業を実施する市立幼稚園においては、満 3 歳となった幼児から保育をできることとするため、関係条文を整備するもの。

(1) 導入する理由

幼稚園において「乳児等通園支援事業」を実施する場合、対象年齢は満 3 歳未満までであり、満 3 歳となった翌年度の 4 月までは、幼稚園の利用ができなくなるため、「乳児等通園支援事業」を実施する市立幼稚園においては、満 3 歳児保育を導入する。

(2) 導入施設

令和 8 年 4 月～ 国分寺南部幼稚園

2

2 主な内容及び該当条項

・高松市立幼稚園規則の一部改正：第3条及び第9条関係

乳児等通園支援事業を実施する幼稚園においては、満3歳に達する日の翌日が属する月の翌月からその幼児の保育をできることとするため、当該事業を実施する幼稚園の教育年限及び入園資格を次のように見直すもの。

3 施行期日等

令和8年4月1日

4 新旧対照表

高松市立幼稚園規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年 月 日

高松市教育委員会教育長 小 柳 和 代

高松市教育委員会規則第 号

高松市立幼稚園規則の一部を改正する規則

高松市立幼稚園規則（昭和51年高松市教育委員会規則第8号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
（教育年限） 第3条 幼稚園の教育年限は、3年以内とする。 2 前項の規定にかかわらず、乳児等通園支援事業を実施する幼稚園の教育年限は、4年以内とする。 （入園資格） 第9条 幼稚園に入園することができる者は、市内に住所を有する3歳から小学校に入学するまでの幼児（満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者を除く。）とする。 2 前項の規定にかかわらず、乳児等通園支援事業を実施する幼稚園	（教育年限） 第3条 幼稚園の教育年限は、3年以内とする。 [新設] （入園資格） 第9条 幼稚園に入園することができる者は、市内に住所を有する3歳から小学校に入学するまでの幼児とする。 [新設]

に入園することができる者は、市内に住所を有する満3歳から小学校に入学するまでの幼児（満3歳に達する日の翌日が属する月の月末までの間にある者を除く。）とする。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

（改正理由）

乳児等通園支援事業を実施する市立幼稚園においては、満3歳となった幼児から保育をできることとするため、関係条文を整備するものです。

令和 7 年第 5 回高松市議会定例会 提出議案に対する意見の申出について

教育局総務課

6

報告事項 1

令和 7 年第 5 回高松市議会定例会提出議案に対する 意見の申出について

令和 7 年第 5 回高松市議会定例会提出議案を提出するに当たり、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、
「意見は特にありません」との回答をしたもの。

議題

1. 高松市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
2. 高松市幼保連携型認定こども園条例の一部改正について
3. 財産の取得について（給水機一式）
4. 工事請負契約の締結について（サンクリスタル高松大規模改修に伴う電気設備工事）

7

1. 高松市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

報告事項 1

1 例規整備の概要

国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正を踏まえ、令和8年4月1日以降における職員等の旅費を見直すため、関係条文を見直すもの。

2 主な内容及び該当条項

主な内容	該当条項
(1) 高松市職員等の旅費に関する条例(以下「旅費条例」という。)の一部改正 ア 旅費は旅行に要する実費を弁償するためのものとして種目及びその内容に基づき計算することとするもの イ 旅費の種目それぞれについて、その内容を次のように見直すもの (ア) 鉄道賃 ①寝台料金を支給対象に加えるもの ②運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された鉄道により移動するときは、最下級(市長が定める者が移動する場合には、最上級)の運賃の額とするもの ③座席指定料金の支給要件を乗車区間が片道100キロメートル以上のものから片道50キロメートル以上のものに変更するもの (イ) 船賃 運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された船舶により移動するときは、最下級(市長が定める者が移動する場合には、最上級)の運賃の額とするもの (ウ) 航空賃 運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された航空機により移動するときは、最下級(市長が定める者が移動する場合には、最上級)の運賃の額とするもの (エ) その他の交通費(旧車賃) レンタカー、借上げタクシー、借上げバスそれぞれの代金について旅費の支給対象とするもの	第1条 第7条関係 第6条、第8条～第17条関係

8

1. 高松市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

報告事項 1

2 主な内容及び該当条項

主な内容						該当条項		
(オ) 宿泊費(旧宿泊料) 定額での支給を廃止し、規則で定める上限の額の範囲内で実費を支給するもの								
都道府県	市長・議長・副議長・議員・副市長・病院事業管理者・教育長・代表監査委員	局長級以下	都道府県	市長・議長・副議長・議員・副市長・病院事業管理者・教育長・代表監査委員	局長級以下	都道府県	市長・議長・副議長・議員・副市長・病院事業管理者・教育長・代表監査委員	局長級以下
北海道	18,000	13,000	石川県	13,000	9,000	岡山県	14,000	10,000
青森県	15,000	11,000	福井県	14,000	10,000	広島県	18,000	13,000
岩手県	13,000	9,000	山梨県	17,000	12,000	山口県	11,000	8,000
宮城県	14,000	10,000	長野県	15,000	11,000	徳島県	14,000	10,000
秋田県	15,000	11,000	岐阜県	18,000	13,000	香川県	21,000	15,000
山形県	14,000	10,000	静岡県	13,000	9,000	愛媛県	14,000	10,000
福島県	11,000	8,000	愛知県	15,000	11,000	高知県	15,000	11,000
茨城県	15,000	11,000	三重県	13,000	9,000	福岡県	25,000	18,000
栃木県	14,000	10,000	滋賀県	15,000	11,000	佐賀県	15,000	11,000
群馬県	14,000	10,000	京都府	27,000	19,000	長崎県	15,000	11,000
埼玉県	27,000	19,000	大阪府	18,000	13,000	熊本県	20,000	14,000
千葉県	24,000	17,000	兵庫県	17,000	12,000	大分県	15,000	11,000
東京都	27,000	19,000	奈良県	15,000	11,000	宮崎県	17,000	12,000
神奈川県	22,000	16,000	和歌山県	15,000	11,000	鹿児島県	17,000	12,000
新潟県	22,000	16,000	鳥取県	11,000	8,000	沖縄県	15,000	11,000
富山県	15,000	11,000	島根県	13,000	9,000			

9

1. 高松市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

報告事項 1

2 主な内容及び該当条項

主な内容	該当条項
(カ) 包括宿泊費 バック旅行に要する費用として新たに支給するもの (キ) 宿泊手当(旧日当、旧旅行雑費、旧食卓料) 宿泊に伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用として支給するもの (ク) 転居費(旧移転料) 赴任に伴う転居に要する費用とし、転居の実態を勘案して規則で定める方法により算定される額を支給するもの (ケ) 着後滞在費(旧着後手当) 赴任に伴う転居に必要な滞在に係る費用とし、5夜分を限度として、宿泊費及び宿泊手当の合計額に相当する額を支給するもの (コ) 家族移転費(旧扶養親族移転料) 赴任に伴う家族の移転に要する費用とし、同居家族1人ごとに、職員がその移転をするものとして算定した額(交通費、宿泊費、包括宿泊費及び宿泊手当の合計額)に相当する額を支給するもの ウ 市外の勤務場所に勤務する職員が退職した場合において、その職員が退職の日の翌日から1月以内にその居住地を出発して帰住した場合に旅費を支給することとするもの エ 旅行役務提供者の定義を定め、市が旅行役務提供契約を締結した旅行役務提供者に支払うべき金額があるときには、旅行者に対する旅費の支給に代えて、当該旅行役務提供者に対し、当該金額を旅費に相当するものとして支払うことができることとするもの オ 退職等となった職員が家族を移転するときは、退職者等に支給する旅費に、転居費のうち家族の転居に要する費用及び家族移転費に相当する額を加えることとするもの	第3条関係 第2条、第3条関係 第19条関係

10

1. 高松市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

報告事項 1

2 主な内容及び該当条項

主な内容	該当条項
カ 天災その他やむを得ない事情がある場合には、退職者へ支給する旅費の対象とする期間を延長することができるもの	第19条関係
キ 遺族に支給する旅費については、出張又は赴任の例に準じて規則で定めることとするもの	第20条関係
ク 旅費の支給額の上限について定めるもの	第22条関係
ケ 旅行者が市以外の者から旅費の支給を受ける場合には、旅費を支給しないことができることとするもの	第23条関係
コ 出張命令権者は、出張命令等を発し、又はこれを変更し、若しくは取り消すには、出張命令簿等に必要事項を記載又は記録をし、当該旅行者に通知をして行わなければならないこととするもの	第4条関係
サ 出張命令権者が認める場合には、住所及び居所に加え、出張命令権者が認める場所を離れて旅行することを出張の定義に加えるもの	第2条関係
シ イに伴い、所要の規定整備をするもの	旧第16条、旧第22条、旧附則第3項、旧別表第1、旧別表第2関係
ス 所要の規定整備をするもの	第1条、第2条、第18条、第21条、第24条～第26条関係

3 施行期日等

令和8年4月1日

11

2. 高松市幼保連携型認定こども園条例の一部改正について

報告事項 1

1 例規整備の概要

高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、高松市田井こども園が新園舎の完成後に移転することに伴い、高松市田井こども園の所在を変更するもの。

2 主な内容及び該当条項

主な内容		該当条項
(1)	幼保連携型認定こども園の名称及び所在を定める表に記載された幼保連携型認定こども園のうち、高松市田井こども園の所在を次のように改正するもの	別表関係
	改正前 高松市牟礼町牟礼 1 0 0 番地 1	
	改正後 高松市牟礼町牟礼 1 2 4 3 番地 2	

3 施行期日

公布の日から起算して 6 月を超えない範囲で規則で定める日

12

4 新旧対照表

報告事項 1

議案第 号

高松市幼保連携型認定こども園条例の一部改正について

高松市幼保連携型認定こども園条例（平成 2 6 年高松市条例第 4 8 号）の一部を次のように改正します。

令和 7 年 9 月 日提出

高松市長 人 西 秀 人

高松市幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例

高松市幼保連携型認定こども園条例（平成 2 6 年高松市条例第 4 8 号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後		改正前	
(名称及び所在)		(名称及び所在)	
第 2 条 略		第 2 条 幼保連携型認定こども園の名称及び所在は、別表のとおりとする。	
別表（第 2 条関係）		別表（第 2 条関係）	
名称	所在	名称	所在
略		略	

13

高松市田井こども園	高松市牟礼町牟礼1243番地2	高松市田井こども園	高松市牟礼町牟礼100番地1
略		略	

附 則

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(提案理由)

高松市田井こども園の移転に伴い、関係条文を整備するものです。

3. 財産の取得について

財産の取得について、地方自治法第96条第1項第5号及び高松市契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

1 取得する財産の名称・規格・数量

名称 給水機一式（高松市立小学校分）

規格 給水機、浄水器

数量 46セット

2 契約の方法 指名競争入札

3 契約金額 29,449,200円

4 契約の相手方 高松市紺屋町3番地3

ホシザキ四国株式会社 代表取締役 金子 秀夫

4. 工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び高松市契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

- 1 契約の目的 サンクリスタル高松大規模改修に伴う電気設備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 832,150,000円
- 4 契約の相手方 栗原・讃州特定建設工事共同企業体
代表者 高松市観光通二丁目5番16号
栗原工業株式会社四国支店 支店長 上原 章夫
構成員 高松市寺井町239番地1
讃州電気工事株式会社 代表取締役社長 佐藤 隆男

令和 7 年第 5 回高松市議会定例会 答弁要旨について

教育局総務課

17

報告事項 2

1 日程等

日程	質問者		質問項目数
9 月 1 1 日	代表質問	斉藤 修 議員（自由民主党清新会）	3
		山西 朋子 議員（市民フォーラム21）	2
9 月 1 2 日	代表質問	中村 伸一 議員（公明党議員会）	1 4（うち、参考 1）
	質疑	藤沢 やよい 議員（日本共産党議員団）	2（うち、参考 2）
9 月 1 6 日	一般質問	香川 洋二 議員（自由民主党清新会）	3
		白石 義人 議員（自由民主党議員会）	2
		岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）	4
		杉本 勝利 議員（自由民主党清新会）	8
9 月 1 7 日	一般質問	五条 陽子 議員（無所属）	3
		北谷 悌邦 議員（自由民主党清新会）	5

18

日程	質問者		質問項目数
9月18日	一般質問	辻 正彦 議員（自由民主党清新会）	4
		糸瀬 文史 議員（自由民主党清新会）	2
		大浦 真由美 議員（自由民主党清新会）	4
		前川 幸輝 議員（市民フォーラム21）	3（うち、参考1）
		横井 裕二 議員（自由民主党清新会）	1
9月19日	一般質問	崎山 美幸 議員（自由民主党清新会）	4
		牟禮 俊也 議員（自由民主党清新会）	3
		大見 昌弘 議員（自由民主党清新会）	2

第20回高松市子ども読書まつりの開催について

教育局中央図書館

20

1.開催概要

報告事項 3

(1) 名 称	第20回 高松市子ども読書まつり
(2) 趣 旨	子どもの読書活動を推進するため、ボランティア、学校、企業などと連携し、子どもたちが楽しみながら本と出会う機会を提供します。
(3) 日 時	令和7年11月2日（日）午前10時～午後4時
(4) 場 所	高松国分寺ホール （国分寺町新名430番地） 高松市国分寺図書館 （国分寺町新居1298番地）
(5) 主 催	高松市教育委員会・高松市
(6) 共 催	高松国分寺ホール指定管理者（日本管財・JTBコミュニケーションデザイン共同事業体）
(7) 協 賛	株式会社 朝日段ボール

21

2. イベントスケジュール

報告事項 3

	行事・展示名	時 間	場 所	協力団体名	申込
①	開会式・表彰式	10:00～11:00	国分寺ホール		要
②	絵本作家講演会・サイン会 『谷口智則さん講演会 絵本のアイデアポケット ～より絵本が楽しくなるヒミツ～』	13:30～15:30			
③	点訳絵本展示・体験	10:00～15:30		点字サークル・ライト	
④	伝承手づくりおもちゃを作って遊ぼう	13:00～15:30		伝承手づくりおもちゃの会	
⑤	ミニゲームコーナー	10:00～16:00		寄贈▶(株)朝日段ボール	
⑥	プレゼント引き換えコーナー	10:00～16:00			
⑦	移動図書館車ララ号	10:00～16:00			
⑧	おはなし会	10:05～15:45		読書ボランティア団体	
⑨	作品展 調べる学習コンクール作品・読書感想画作品	10/25(土)～11/6(木)	国分寺図書館	寄贈▶(株)朝日段ボール	

22

3. 各イベント（申込要）

報告事項 3

絵本作家講演会&サイン会
絵本のアイデアポケット ～より絵本が楽しくなるヒミツ～



絵本作家
谷口 智則 氏

【代表作】「100にんのサンタクロース」
「くいしんぼうのクジラ」

【講師】たにぐち ともり 谷口 智則 氏
 【場所】国分寺ホール
 【時間】(講演会) 午後1時30分～午後3時
 (サイン会) 午後3時 ～午後3時30分
 【対象】幼児～一般
 【定員】(講演会) 200名程度
 (サイン会) 30名先着順
 【申込】令和7年10月7日(火) 9時30分から
 電話 又は 申込フォーム にて受付

23

4. 各イベント（申込不要）

表彰式及び作品展

- 【時間】 10：00～11：00
 【内容】 下記コンクールの最優秀賞・優秀賞の表彰
 ○第20回 高松市子ども読書まつり 読書感想画展
 ○第14回 高松市 図書館を使った調べる学習コンクール
 【作品展】 10月25日（土）～11月6日（木）開館時間中
 国分寺図書館 研修展示室にて展示

おはなし会

- 【時間】 10：05～15：45分 各回20分程度
 【内容】 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど
 【団体】 えほんくらぶ、おはなしほけっと、コットンツリーの会、
 高松 本とおはなしの部屋、伝々虫、
 まいまい塾ネットワーキング、
 村山壽子研究会（五十音順）

点訳絵本展示・体験

- 【時間】 10：00～15：30
 【内容】 点訳絵本の展示・点字で名刺づくり等
 【団体】 点字サークル・ライト

伝承手づくりおもちゃを作って遊ぼう

- 【時間】 13：00～15：30
 【内容】 びゅんびゅんごま・ぱっちゃん・かざぐるま 等
 【団体】 伝承手づくりおもちゃの会

ミニゲームコーナー

- 【内容】 輪投げ・ストラックアウト

プレゼント引き換えコーナー

- 【内容】 会場にあるスタンプを3個集めるとプレゼントと
 交換できる

移動図書館車（ララ号）

- 【内容】 移動図書館車（ララ号）の設置、本の貸出

令和7年度 幼稚園・こども園訪問について

健康福祉局こども保育教育課

25

報告事項 4

本年度の重点

「誰一人取り残さず一人ひとりが輝く教育」「高松で育ち、高松で学び、高松で暮らして良かったと思える教育」

① 生きる力を育む学校教育の充実

○就学前教育の充実

- ・ 「高松っ子いきいきプラン改訂版」に基づき、幼児の発達や興味・関心等を踏まえながら、一人ひとりの育ちを見通した質の高い教育・保育の提供
- ・ 基本的な生活習慣の形成、小学校以降の生活や学習の基礎につながる教育内容の充実、自尊感情や他人を思いやる心などの非認知スキルの育成 等
- ・ 豊かな感性や探究心、運動に親しむ態度を育み、豊かな心と体を育む特色ある就学前教育の推進
- ・ 子育てに関する相談や情報提供、地域と連携した子育て支援の充実

○人権教育・体力づくりと健康教育・読書活動・食育・シビックプライドを育む教育の推進、豊かな感性と情操の育成 等

② 安全・安心で魅力ある教育環境の充実

- ・ ICT環境の整備・充実
- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 保こ幼・小連携・接続の推進
- ・ 教員の資質・能力の向上
- ・ 学校における働き方改革・子どもの安全対策・防災教育の推進

③ 家庭・地域とともに育む教育力の向上

- ・ 家庭・地域の教育力の向上
- ・ 地域とともにある園づくりの推進

④ 保健・安全・給食に関する事項（こども園のみ）

26

①生きる力を育む学校教育の充実

園の環境を生かした質の高い教育・保育の提供



木陰で心地よい風を感じながら



少人数のメリットを活かし
ながら異年齢保育を実施す
る中、各クラス名が入った
クラス名掲示



園庭のサクラamboを遊びに取り入れて

「やってみたい」心が動くように



試したい花を摘み取れる環境



じっくりと関われる環境

シビックプライドの芽生え



その地域の特産の果物を取り入れたキャラクター



園舎を模したキャラクターを作成。着ぐるみを作って園児が親しみがもてるように



29

壁面に感性や意図性

基本的な生活習慣



壁面構成を工夫
・経験の再現
・立体



望ましい習慣が身に付くように

30

②安全・安心で魅力ある教育環境の充実

ICTを活用して



保育業務支援システム(コドモン)を活用
☆登降園管理→出席簿に反映



ドキュメントや保育カンファレンス
への活用



補助教材として活用

31

③家庭・地域とともに育む教育力の向上

教員の資質向上



保育カンファレンスを
視覚的に共有する工夫



トピックス
(保育業務支援システムも活用)



未就園児親子と園児の触れ合い

32

④保健・安全・給食に関する事項

※ こども園のみ



ミニトマト栽培にネットを活用
・誤飲防止

令和 7 年

第 5 回高松市議会（定例会）

答 弁 要 旨

9 月議会

高松市教育委員会

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月11日	代表質問 斉藤 修 議員 (自由民主党清新会)	14 本市独自の防災教育の構築について 津波・高潮による浸水被害が想定される学校の防災教育	教育長	1
		24 教員が安心して働き続ける環境づくりについて (1) 若手教員の育成に関する課題認識と独自支援策	教育長	2
		(2) 経験豊富なベテラン教員の活用と、仕事と子育ての両立支援の取組	教育長	3
		8 本市に夜間中学を設置する必要性の認識と、今後の対応について	教育長	4
		9 学校給食調理場の単独校の整備について 老朽化と児童生徒数の変動を踏まえ、各調理場の計画的な整備を着実に推進し、子どもたちの健やかな成長を支える安全・安心な給食環境を早期に実現する考え	教育長	5
9月12日	代表質問 中村 伸一 議員 (公明党議員会)	1 放課後児童クラブの待機児童解消について (2) 待機児童の解消に向けて、品川区「すまいるスクール」のように、すべての児童を対象とした学校施設一体型運営の導入についての考え【参考】	市長	6
		3 いじめ防止基本方針の実効性と学校現場の対応状況について (1) いじめ防止基本方針の実効性を高めるための検証体制と改善の取組	教育長	6
		(2) いじめ根絶に向けて、スクールカウンセラー等の専門人材の活用並びに地域・家庭との連携をどのように強化していくのか	教育長	7
		4 多様な学びの支援について (1) 香川県の校内サポートルーム(KSR)研究指定校事業の高松市における成果と課題	教育長	7
		(2) 文部科学省の補助拡充を踏まえた、校内教育支援センターの設置校数の拡大と支援員・スクールカウンセラーの配置強化の考え	教育長	8
		(3) ICTを活用した不登校の児童・生徒に対する支援の体制	教育長	8
		5 GIGAスクール構想の成果と今後の展開について (1) GIGAスクール構想のこれまでの成果と、学校現場での活用状況	教育長	9
		(2) GIGAスクール構想第2期として、教育データ・生成AIの活用を含めた展開	教育長	9
		(3) ICT活用による教員支援と働き方改革への波及効果	教育長	10
		6 英語教育の充実について (1) タブレット端末を活用した、個別最適化された英語教育の推進	教育長	10

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月16日	質疑 藤沢 やよい 議員 (日本共産党議員団)	(2) 対話型・実践型の英語教育を充実させるための教材整備と教員の支援体制の構築をどのように進めていくのか	教育長	11
		(3) 東大和市のようなオンライン英会話授業の導入事例を参考にした、実践的英語学習の機会を拡充する考え	教育長	11
		7 学校の働き方改革について		
		(1) 最新の法改正を踏まえた学校の働き方改革に関する実施計画の策定と公表を行う考え	教育長	12
	一般質問 香川 洋二 議員 (自由民主党清新会)	(2) 総合教育会議において、教職員の健康管理を含む働き方改革をテーマとして取り上げる考え	教育長	12
		議案第90号 令和7年度高松市一般会計補正予算(第4号)について		
		(1) 放課後児童クラブ施設整備事業費678万8,000円		
		② 高松市こども計画の待機児童解消のテンポ、規模が全く実情に合っていないが、教育委員会と協議した結果はどうなったのか【参考】	健康福祉局長	13
	白石 義人 議員 (自由民主党議員会)	③ 空き教室などを活用し待機児童解消を急ぐ考え【参考】	健康福祉局長	13
		1 もりとみず基金について		
		(3) 大川村での体験活動等を含めた環境教育、総合学習を推進する考え	教育長	14
		5 政府骨太方針における教育分野について		
	岡田 まなみ 議員 (日本共産党議員団)	(1) 市立小中学校における生成AIの利活用状況と今後の展開及び学習者用デジタル教科書の導入状況	教育長	15
		(2) 高松第一高等学校における女子学生の理系分野への進学状況	教育長	15
		1 子育て支援について		
		(2) 子どもとスマートフォンやゲーム機との関わり		
		① ネット・ゲーム依存を防止するに当たり、家庭内での工夫や子どもの自発的行動を促すための取組	教育長	16
		②「レンタル方式」を家庭教育の工夫の一つとして紹介するなど、学校やPTAを中心に、より一層広く周知啓発に取り組む考え	教育長	16
		3 教育問題について		
		(1) 小中学校給食費の無償化		
		① 国による小学校給食費無償化の確実な早期実現のために、市としても積極的に後押しする考え	市長	17
		② 市としては国の予算待ちにならず、小中学校の無償化を実施する考え	市長	17
		③ おいしくて安全で栄養価が高い、子どもの成長や発達に資する学校給食を続ける考え	教育長	18

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月17日	杉本 勝利 議員 (自由民主党清新会)	(2) 教科書採択過程の公開 子どもたちが人権や平和を尊ぶ「社会の形成者」になるために重要な意味を持つ教科書採択であることから、傍聴に関するルールを明確に定めるなどして会議を公開すべきと考えるがどうか	教育長	18
		1 令和7年6月から職場の熱中症対策が義務化されたことを受けての職員の環境整備について		
		(1) 本市の学校給食調理場における熱中症対策の強化を図る考え	教育長	19
		3 本市の公共施設のバリアフリーについて		
		(3) 市立小中学校施設のバリアフリー化の現状と、今後推進していく考え	局長	19
		4 不登校児童生徒への対応について		
		(1) 学校以外の多様な学びの場や居場所の確保により、不登校児童生徒の学習権が十分に保障できるような取組	教育長	20
		(2) オンラインの活用による出席扱いの考え	教育長	20
		(3) 学校給食費の停止手続と周知		
		① 長期欠席時の給食停止手続とその周知状況	教育長	20
		② ホームページ等での制度案内と情報発信	教育長	21
		(4) 校内サポートルーム(KSR)の設置等		
		① 市立小中学校におけるサポートルーム(KSR)の設置状況	教育長	21
		② 外部有識者を交えた協議体の設置	教育長	21
	一般質問 五条 陽子 議員 (無所属)	2 部活動の地域展開について		
		(1) 部活動地域移行支援コーディネーターからなされた提案を、今後の施策にどのように反映していくのか	教育長	22
	北谷 悌邦 議員 (自由民主党清新会)	(2)「創造都市高松」として、文化部活動のスムーズな地域展開にどのように取り組んでいくのか	教育長	22
		(3) 部活動の今後の在り方について本市としてどう取り組むのか	教育長	23
		2 夏季休業中の子どもの居場所づくりについて		
		(1) 夏季休業中における児童の生活習慣の維持をどのように図るのか	教育長	24
		3 教育環境と学力の向上について		
		(1) 全国学力・学習状況調査で上位を目指す考え	教育長	24
		(2) トライアルステイ等にもつながるよう、学校教育の充実を推進して、シビックプライドの醸成を目指すことで、子どもたちが将来本市に定住し、本市の発展に寄与していくことに対する考え	教育長	25

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
9月18日	一般質問 辻 正彦 議員 (自由民主党清新会)	(3) デジタルを駆使した教育を更に推進する考え	教育長	25
		(4) 教員が集中して授業づくりや学力の向上に向けて取り組める環境づくりを、スピード感をもって推進していく考え	教育長	26
		1 読書文化について		
		(1) 市内の様々な場所で本が読める環境づくりに取り組む考え	教育長	27
		(2) ビブリオバトル開催の経緯と現状、および活性化を図る考え	教育長	27
		(3) 読書活動の重要性を周知啓発していく考え	教育長	28
		(4) 「本のまち」としてのシティープロモーションを進める考え	教育長	28
		1 市立小学校にミストシャワーを設置する考えについて	局長	29
		2 小中学校における防犯対策訓練について	教育長	29
		2 市立小・中学校における熱中症対策について		
		(1) 「熱中症警戒アラート」の発表時を含む学校現場での対策	教育長	30
		(2) 「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合の対応と、保護者への周知方法	教育長	30
		(3) オンラインでの授業実施における環境整備	教育長	31
		(4) オンライン授業を実施できない場合の、家庭学習における対応	教育長	31
9月19日	前川 幸輝 議員 (市民フォーラム21)	2 国分寺隕石と国分寺中学校の天体ドームについて		
		(1) 国分寺隕石40周年記念事業を協力して行う考え【参考】	健康福祉局長	32
		(2) 天体ドームを改修する考え	局長	32
		3 民間の持つスペースを自主学習スペースに活用する制度を創設する考えについて	教育長	33
		3 高松プライドプロジェクトについて		
		3年目を迎える高松プライドプロジェクトについての現状と今後の展開	教育長	34
9月19日	一般質問 崎山 美幸 議員 (自由民主党清新会)	6 子宮頸がん予防ワクチンの重要性について		
		(2) 学校において、子宮頸がん予防ワクチンの周知を他機関と連携して進めていく考え	教育長	35

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
		7 子どものトラブルに対する早期対応について		
		(1) 子どものトラブルに対する早期対応についての考え	教育長	35
		(2) 情報モラル教育の現状	教育長	36
		(3) SNSでのトラブルに対する未然防止の取組	教育長	36
	牟禮 俊也 議員 (自由民主党清新会)	1 今年8月の教員の処分に係る事案について		
		(1) 市民や保護者の信頼の回復に向け、市としてどのように受け止めているのか、市長としての率直な所感や今後の対応	市長	37
		(2) 今回の事案を受けての所感	教育長	37
		(3) 今後の再発防止に向けた具体的な方策	教育長	37
	大見 昌弘 議員 (自由民主党清新会)	4 市立小・中学校内の外構施設の老朽化対策について	局長	38
		5 福祉について		
		(2) 教育委員会の障がい者の雇用状況と今後の対応	局長	38

《9月11日（木）》

代表質問： 齊藤 修 議員（自由民主党清新会）

14 本市独自の防災教育の構築について

津波・高潮による浸水被害が想定される学校の防災教育

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

防災教育におきましては、地域の実情に応じた訓練の実施が効果的であり、特に沿岸部の津波や高潮の影響が想定される学校では、地域の浸水想定を考慮することが必要となりますことから、建物の上層階への垂直避難の訓練を取り入れているところでございます。

また、教育委員会では、毎年、教員を対象に学校安全管理研修会を実施しており、昨年12月には、外部講師を招き、ハザードマップを活用して「逃げ地図」を作り、災害発生時の避難行動の見える化や危険箇所の把握などを行ったところでございます。

教育委員会といたしましては、危機管理課や関係機関と連携し、防災に関する情報提供や、学校安全管理研修会等を実施するとともに、市立小・中学校に対して、地域と連携した防災訓練の実施など、地域の災害特性に応じた実践的な防災教育を行うよう指導してまいりたいと存じます。

24 教員が安心して働き続ける環境づくりについて

(1) 若手教員の育成に関する課題認識と独自支援策

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

近年、本市における新規採用教員は増加しており、そのうち約3分の1が、市外・県外出身者であることから、不安や孤立感を抱くケースも見られ、若手教員が意欲をもって業務に取り組める環境づくりは、課題の一つと認識いたしております。

令和3年11月の中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」におきましても、教師の学びを深める環境づくりが不可欠であるとの指摘もありますことから、本市独自の若手教員育成のための支援策にも取り組んでいるところでございます。

初任者や教職1年経験者・2年経験者研修は、同期同士のつながりを形成しやすいように、オンラインではなく、全て対面形式をとることとし、特に初任者研修においては、今年度からシビックプライドの醸成と交流を目的として、地域の方々との対話や体験を通した、本市の魅力を発信する授業づくりの研修を実施しております。

また、学校要請訪問は、これまで初任者・教職1年経験者を対象としておりましたが、新たに新任講師も加え、個々の課題や状況に応じたサポートを行っております。

教育委員会といたしましては、今後も若手教員の課題に即した研修の充実に努めるとともに、市立小・中学校に指導主事等を積極的に派遣し、伴走型支援を行ってまいりたいと存じます。

(2) 経験豊富なベテラン教員の活用と、仕事と子育ての両立支援の取組

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

経験豊富なベテラン教員につきましては、初任者指導や若手教員への助言・支援において、その力量を十分に発揮いただいているところでございます。

60歳を過ぎても教員として勤務される方も増えており、同じ学校の若手教員に、授業の進め方や子どもへの接し方等、これまで培ってきた指導技術を伝えるなど、若手教員の育成に大きく貢献しているところでございます。

今後も各学校において、ベテラン教員の良さがいかされる学年団の構成等を工夫するよう各学校に助言してまいりたいと存じます。

また、仕事と子育ての両立支援の取組につきましては、育児短時間勤務や部分休業、男性教員の出産補助休暇、育児休暇などの制度の周知を進めるとともに、教職員が家庭での役割と職場での業務を両立できるよう、管理職と教職員が面談を通じて、勤務時間の柔軟な調整を行っております。

加えて、今年度から、子どもが小学1年生から3年生までの間、取得できる子育て部分休暇制度も導入されたところでございます。

教育委員会といたしましては、仕事と子育ての両立ができ、教職員がより一層安心して働き続けられる環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

代表質問： 山西 朋子 議員（市民フォーラム 21）

8 本市に夜間中学を設置する必要性の認識と、今後の対応について

◎ 小柳教育長（人権教育課 担当）

夜間中学は、義務教育未修了者や外国籍の方、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方などに、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための、様々な役割が期待されているものと存じております。

本市において夜間中学を設置し、継続的・安定的に運営していくためには、十分なニーズ把握や県教育委員会との調整等、慎重に検討を進めることが必要であると考えております。

このため、義務教育課程の学習内容に関する学び直しの機会を提供する、夜間教室を運営しながら、毎年、受講者へのアンケートを実施するなど、そのニーズ把握に努めているところでございます。

夜間教室は、令和4年度の開設以来、教科数の増加などの充実を図りながら運営しておりまして、現在、20代から70代までの、様々な背景を持つ12人の受講生が、和やかな雰囲気の中、熱心に学習に取り組んでいるところでございます。

一方、本年2月、受講生に実施したアンケート結果では、「夜間中学に興味はあるが、体力的な問題や生活・仕事との両立を踏まえると、現在の夜間教室で継続して学びたい」との意見が多く寄せられております。

教育委員会といたしましては、夜間中学の重要性は認識しておりますことから、引き続き、現行の夜間教室の充実を図り、学び直しの機会の提供に努めるとともに、夜間中学の設置の必要性について、検討してまいりたいと存じます。

9 学校給食調理場の単独校の整備について

老朽化と児童生徒数の変動を踏まえ、各調理場の計画的な整備を着実に推進し、子どもたちの健やかな成長を支える安全・安心な給食環境を早期に実現する考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

市立小・中学校に併設する学校給食調理場につきましては、老朽化が進行するとともに、衛生管理上求められているドライシステムの導入に必要な面積が確保できないなど、多くの課題があるものと存じます。

そのため、「高松市学校給食調理場整備指針」において、本市の学校給食調理場は、数校まとめて給食調理を行うセンター方式としての整備を基本とする方向性を示し、調理場の老朽化やドライシステム化といった課題に対応することとしております。

また、本市の児童生徒数は、今後においても減少することが見込まれますことから、今後整備する給食センターの数は必要最小限とし、現在、整備を計画しております、南部及び東部エリアの給食センターを含め、近隣の給食センターからの配送を有効活用していくことを検討しております。

一方で、今後、各給食センターからの配送が可能となるまでの一定期間の期間、使用していかなければならない学校併設の調理場は、少なからずあるものと存じており、こうした調理場におきまして、老朽化の進行等に伴う様々な不具合の発生が懸念されるところでございます。

教育委員会といたしましては、学校給食の安定的な提供を図るため、給食センターの計画的な整備に努めてまいりますとともに、学校に併設する調理場につきましても、個々の老朽度や近隣センターの稼働状況等を勘案しながら、必要な維持管理を行ってまいりたいと存じます。

《9月12日（金）》

代表質問： 中村 伸一 議員（公明党議員会）

1 放課後児童クラブの待機児童解消について

(2) 待機児童の解消に向けて、品川区「すまいるスクール」のように、すべての児童を対象とした学校施設一体型運営の導入についての考え【参考】

◎ 大西市長（子育て支援課 担当）

本市こども計画では、令和10年度末までに、放課後児童クラブの待機児童を解消するという目標に加え、11年度末までに、放課後児童クラブと放課後子ども教室の参加児童が交流できる連携型での実施を34校区とする新たな目標も設定したところでございます。

御提案の校舎内で放課後活動を展開する、学校施設一体型運営の導入につきましては、近年、特別支援学級の増加などにより、学校施設内の余裕教室等の活用が困難な状況となっておりますことから、現在のところ考えておりませんが、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携によるメリットなどを、地域や地元関係団体と十分に協議する中で、連携型の実施校区の増加に努めてまいりたいと存じます。

また、本年2月に開催した総合教育会議において、放課後児童対策に係る教育委員会との連携強化も確認したところでございまして、今後、各校区の待機児童や学校施設の状況など、具体的な情報共有はもとより、先進的な他都市の取組も研究しながら、放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた取組を積極的に進めてまいりたいと存じます。

3 いじめ防止基本方針の実効性と学校現場の対応状況について

(1) いじめ防止基本方針の実効性を高めるための検証体制と改善の取組

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市におきましては、昨年度に、「高松市児童生徒問題行動等対応マニュアル」を改訂し、市立各学校に対し活用を促すことで、各学校ごとに定めているいじめ防止基本方針の見直しを進め、その実効性を高めるよう努めているところでございます。

また、今年度は、司法や警察等の専門的な視点からの助言を取り入れながら、「高松市いじめ防止基本方針」の改訂に取り組むなど、いじめの未然防止や早期対応、各学校における再発防止の取組への支援を進めているところでございます。

更に、「いじめ防止対策推進法」等への理解を深め、想定される事例の検討を通して対応の改善につなげられるよう、来年2月には、弁護士を講師に招いて管理職研修を実施する予定としております。

教育委員会といたしましては、今後とも、「高松市いじめ防止基本方針」及び各学校が作成するいじめ防止基本方針に基づき、教職員のいじめに対する感度を高め、迅速かつ組織的な対応の体制強化を進められるよう、各学校を支援してまいりたいと存じます。

(2) いじめ根絶に向けて、スクールカウンセラー等の専門人材の活用並びに地域・家庭との連携をどのように強化していくのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立各学校では、スクールカウンセラーの来校日を保護者に周知し、児童生徒のみならず、保護者の方々にも相談いただける体制を整えており、家庭との連携を図りながら、いじめ等の諸課題の早期発見・早期対応に努めているところでございます。

また、本市では、18名のスクールソーシャルワーカーを配置しており、いじめの未然防止の視点から、仲間づくりのためのソーシャルスキルトレーニングを実施したり、保護者からの相談内容に応じて、専門機関と連携するなどの役割を担っているところでございます。

更に、各学校では、それぞれが策定している、いじめ防止基本方針を、ホームページに掲載するとともに、学校運営協議会等を通じて、地域の方に向けて情報発信するなど、周知・啓発活動も積極的に行っております。

教育委員会といたしましては、今後とも、スクールカウンセラー等による相談機会の充実や、学校と地域・家庭との連携を通じて、いじめの未然防止と早期対応に向けた支援体制の強化を図ってまいりたいと存じます。

4 多様な学びの支援について

(1) 香川県の校内サポートルーム(KSR)研究指定校事業の高松市 における成果と課題

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立小・中学校において、御質問の校内サポートルーム（KSR）研究指定校事業のモデル校となった学校では、児童生徒がそれぞれの実態に応じて、KSRでの過ごし方を選択できるよう、個別と共有のスペースを分けたり、リラックスできるように環境整備を行うことで、KSRが居場所となり、登校できる日数が増えた児童生徒が増加しているところでございます。

また、こうしたモデル校でのKSRの環境づくりについて、本市が作成した「高松市不登校Q&A」に事例として掲載し、各学校へ配布しております。

一方で、KSRを利用する児童生徒の増加による、ニーズの多様化への対応等の課題も見られるところでございます。

今後は、モデル校の取組や成果を更に広め、市内全体での支援体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

(2) 文部科学省の補助拡充を踏まえた、校内教育支援センターの設置校数の拡大と支援員・スクールカウンセラーの配置強化の考え

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

御質問の文部科学省による補助制度の拡充は、校内サポートルーム（K S R）の充実を図る上で大きな後押しとなるものと受け止めております。

本市におきましては、ほぼ全ての市立中学校でK S Rを開設しているものの、専任の教職員の配置がないため、個別のニーズに対応した十分な支援が行えていない学校もあり、その充実は喫緊の課題であると認識いたしております。

現在、国や県に対して、不登校児童生徒への支援体制の強化のため、K S R専任の教職員の配置の拡充を要望しているところでございます。

また、K S Rを利用する生徒への支援を目的としたスクールカウンセラーの配置時間数の拡充につきましても、県へ要望してまいりたいと存じます。

(3) ICTを活用した不登校の児童・生徒に対する支援の体制

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市では、一人一台端末を活用して、家庭や校内サポートルーム、教育支援センターでオンラインによる授業参加や面談ができる環境を整えており、現在、児童生徒や保護者の求めに応じ、市立小・中学校の約4割でオンライン授業を行っているところでございます。

また、本市独自でI C T教材を活用した学習支援システムを提供しており、昨年度は1 6 1名の登録があるなど、児童生徒のニーズに応じた支援に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も不登校対策を最重要課題の一つとして認識し、各学校と連携しながら、誰もが安心して通える学校づくりを推進するとともに、多様な学びの場や居場所の提供に努めてまいりたいと存じます。

5 GIGAスクール構想の成果と今後の展開について

(1) GIGAスクール構想のこれまでの成果と、学校現場での活用状況

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

本市では、国のGIGAスクール構想を受け、一人一台端末及びネットワーク環境を整備し、学習活動の一層の充実を図ってきたところでございます。

これまでの成果といたしましては、児童生徒の端末活用スキルが向上し、授業等において学習支援ツールを用いて双方向の意見交換を行うなど、主体的で対話的な学びが進んでいるほか、端末持ち帰り本格運用による学校の授業と家庭学習との連携など、学びの深まりが見られております。

また、市立小・中学校での活用状況につきましては、令和7年度全国学力・学習状況調査で、ICT機器を週3回以上使用したと回答した割合は、小学校では昨年度より15.2ポイント、中学校では16.1ポイントそれぞれ上昇するなど、年々活用率が高まってきております。

しかしながら、依然として全国平均を下回っており、今後、各種研修の実施や先進事例の紹介、ICT支援員によるサポートなどにより、更なる活用率の向上とともに、個別最適な学びと協働的な学びの一層の充実に努めてまいりたいと存じます。

(2) GIGAスクール構想第2期として、教育データ・生成AIの活用を含めた展開

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

本市では、今年度中に全ての児童生徒用端末を更新することとしておりまして、端末更新に合わせ、県内統一の教育クラウドサービスが導入されることから、県と連携して、教育デジタルトランスフォーメーションの推進を図る中で、教育データの利活用方法につきまして、多角的に検討を進めているところでございます。

また、生成AIにつきましては、利便性が高い反面、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念が指摘されているところでございます。

そのため、授業における活用に当たっては、児童生徒の発達段階を考慮した上で、国のガイドラインが示すように、「生成AI自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」を組み合わせながら、生成AIの仕組への理解や学びにいかす力を高める取組について、県と情報共有を行う中で、検討を進めてまいりたいと存じます。

(3) ICT活用による教員支援と働き方改革への波及効果

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

本市では、電子黒板等の各種機器の整備のほか、研修の実施や I C T 支援員の配置、市立小・中学校での実践紹介等を行うことにより、教員の I C T 活用能力の向上に努めているところであり、電子黒板の活用率が小・中学校ともに百パーセントとなるなど、教材の準備や授業における効率化が図られているところでございます。

また、働き方改革への波及効果につきましては、統合型校務支援システムを導入しており、指導要録等の書類作成や児童生徒の出欠・授業時数管理等に活用しているほか、昨年度から教員に対し、生成 A I の積極的な活用を奨励しております。

各学校では、文書作成や懇談会の日程調整、各種マニュアルの作成などに活用することで、教職員の勤務時間の短縮に寄与しているものと存じます。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、児童生徒の学習活動と教員の校務における I C T 活用を両輪として教育デジタルトランスフォーメーションを推進し、教育の質の向上と教職員の負担軽減に努めてまいりたいと存じます。

6 英語教育の充実について

(1) タブレット端末を活用した、個別最適化された英語教育の推進

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

英語教育の推進に当たりましては、I C T 機器の活用が不可欠であり、現在、本市におきましても、一人一台端末を活用して、児童生徒の習熟度や学習スタイルに応じた個別最適な学びの充実を図っているところでございます。

例えば、デジタル教科書を用いることで、発音やリスニングの反復練習等が効率的に行えらるとともに、語彙の習得や文法の理解に向けて、児童生徒が自分のペースで主体的に学習できると考えております。

今後におきましても、I C T 機器を効果的に活用した英語教育の推進について、学校訪問や要請訪問等の機会を捉えて教員への指導・助言等を行うことで、学びの質の向上に努めてまいりたいと存じます。

(2) 対話型・実践型の英語教育を充実させるための教材整備と教員の支援体制の構築をどのように進めていくのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

グローバル化が進展する中、英語教育の充実は、子どもたちが世界に目を向け、つながり、新たな可能性を広げるためのきっかけになるものと考えております。

本市では今年度、独自の英語学習教材として「高松わくわくイングリッシュ」を作成したところでございます。

この教材は、子どもたちが高松の魅力を英語で発信するための土台づくりを目的として、本市の外国語指導助手（ALT）が、日々の生活を通して発見した、高松の良さを伝える動画や読み物教材で、児童生徒が一人一台端末で利用することができるように作成しております。

今後も、児童生徒の英語学習への興味・関心を高める本市独自の教材整備に努めてまいりたいと存じます。

また、教員の支援体制につきましては、ALTの小学校への派遣時間数を確保し、児童が生きた英語に触れる機会の充実を図っているところでございます。

更に、校内研究授業や市内の優れた授業を互いに参観し合ったり、ALTと教員と一緒に研修や教材研究などを行う機会を設けることで、教員の英語力や指導力の向上に努めているところでございます。

(3) 東大和市のようなオンライン英会話授業の導入事例を参考にした、実践的英語学習の機会を拡充する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

オンラインによる英会話学習は、生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、英語を聞く、話すというスキルを身に付ける上で、有効であると考えております。

教育委員会といたしましては、実践的な英語学習の機会を拡充するため、御質問の「オンライン英会話授業」に加え、近年開発が進んでいる「AI英会話アプリ」の導入など、新たな学習手段による児童生徒の英語学習の更なる充実に向けて、調査研究を進めてまいりたいと存じます。

7 学校の働き方改革について

(1) 最新の法改正を踏まえた学校の働き方改革に関する実施計画の策定と公表を行う考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

国におきましては、学校における働き方改革の一層の推進を図るため、教育委員会に対し、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正が行われ、令和8年4月1日に施行されると承知いたしております。

現在、本市におきましては、「高松市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、長時間労働が継続している教職員につきましては、校長を通じて勤務状況の改善を図るよう指導を行うことなどで、徐々にではありますが改善傾向となっているところでございます。

また、「第3期高松市教育振興基本計画」におきましても、働き方改革の主な施策を示すとともに、年次休暇の平均年間取得日数15日以上を目標値とし、休暇を取得しやすい職場環境づくりや、教職員自身がメリハリのある働き方をする意識の向上を目指しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、国から示される通知や方針等を注視し、対応を講じてまいりたいと存じます。

(2) 総合教育会議において、教職員の健康管理を含む働き方改革をテーマとして取り上げる考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市では、市長部局と教育委員会が、連携して取り組むべき複合的な教育課題などを共有しながら、効果的に教育行政を推進していくため、これまでも「高松市総合教育会議」におきまして、様々な課題を取り上げ、議論を行ってきたところでございます。

御質問の教職員の働き方改革に関しましても、議題として取り上げたほか、その具体的な内容を盛り込んだ「第3期高松市教育振興基本計画」につきましても、令和6年2月に開催された総合教育会議において協議を行ったところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、教職員の業務負担軽減に努めてまいりますとともに、総合教育会議においても、働き方改革をテーマとして取り上げ、協議を行うことで、教員自身の健康管理と学ぶ時間を確保できる職場環境づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

質疑：藤沢 やよい 議員（日本共産党議員団）

議案第 90 号 令和7年度高松市一般会計補正予算(第4号)について

(1) 放課後児童クラブ施設整備事業費 678 万 8,000 円

② 高松市こども計画の待機児童解消のテンポ、規模が全く実情に合っていないが、教育委員会と協議した結果はどうなったのか【参考】

◎ 河野健康福祉局長（子育て支援課 担当）

本年2月に開催した総合教育会議において、放課後児童対策に係る教育委員会との連携強化を確認したところでございまして、今後、各校区の待機児童や学校施設の状況など、具体的な情報共有を行いながら、放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた取組を積極的に進めてまいりたいと存じます。

③ 空き教室などを活用し待機児童解消を急ぐ考え【参考】

◎ 河野健康福祉局長（子育て支援課 担当）

近年、特別支援学級の増加などにより、学校施設内の余裕教室の活用が困難な状況となっておりますことから、本市といたしましては、「高松市こども計画」に基づき、学校施設外での整備手法も含めて、公立クラブの具体的な確保方策を検討・実施するとともに、民間クラブに対する補助を、より効果的に実施し、待機児童が多い地域への参入等を促進することで、可能な限り、早期に待機児童の解消を図ってまいりたいと存じます。

《9月16日（火）》

一般質問： 香川 洋二 議員（自由民主党清新会）

1 もりとみず基金について

(3) 大川村での体験活動等を含めた環境教育、総合学習を推進する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

水不足に悩まされてきた本市にとりまして、児童生徒が水資源の価値や環境保全の重要性について学ぶことは大切なことであると存じております。

市立小・中学校においては、児童生徒が自然環境への理解を深め、持続可能な社会の実現に必要な知識や技能、態度を育むことを目的として、社会科や理科、総合的な学習の時間を中心に、環境教育の充実を図っているところでございます。

また、早明浦ダムや香川用水などについて学ぶため、これまでに大川村での宿泊学習や水源巡りの学習など、有意義な体験活動を行った学校もございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、大川村での体験活動等を含めた環境教育、総合学習を推進するために、環境関係団体等と連携して、出前講座や環境ワークショップ、自然観察体験等の多様な学習の情報について、各学校への周知に努めてまいりたいと存じます。

5 政府骨太方針における教育分野について

(1) 市立小中学校における生成AIの利活用状況と今後の展開及び学習者用デジタル教科書の導入状況

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

生成A Iにつきましては、利便性が高い反面、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念が指摘されているところであります。

そのため、授業における活用に当たりましては、児童生徒の発達段階を考慮した上で、国のガイドラインが示すように、「生成A I 自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」を組み合わせながら、生成A I の仕組みへの理解や学びにいかす力を高める取組について、県と情報共有を行う中で、今後、検討を進めてまいりたいと存じます。

また、学習者用デジタル教科書の導入状況についてであります。

本市におきましては、令和3年度から国の実証研究事業に参加しており、6年度からは、英語は全ての小・中学校を対象に、算数・数学は約半数の小・中学校を対象に国がデジタル教科書を給付し、各学校において活用を進めているところでございます。

また、その他の教科につきましても、今年度、市立小学校1校が国語で、市立中学校1校が社会で、国の実証研究事業に参加しております。

デジタル教科書につきましては、先般、中央教育審議会で活用に関する報告書の素案が示されたところでございまして、教育委員会といたしましては、今後におきましても、国の動向を注視しながら、効果的な活用方法について検討してまいりたいと存じます。

(2) 高松第一高等学校における女子学生の理系分野への進学状況

◎ 小柳教育長（高松第一高等学校 担当）

高松第一高等学校におきましては、先進的な理数教育を実施する「スーパーサイエンスハイスクール」として、文部科学省からこれまでの15年間、3期にわたる研究指定の後、継続して今年度から、第四期の研究指定を受けているものでございます。

こうしたことから、高松第一高等学校は、理系女子生徒の育成を目標の一つに掲げており、女性研究者や技術者などのロールモデルに接し、意見交換する場を設けるなど、女子生徒の将来への展望や職業観の形成につながる取組も行っております。

過去3年間に理工系学部に進学した現役生徒のうち女子の割合が58.7パーセントとなっており、御質問にございます文部科学省の昨年度の学校基本調査結果より高い水準を維持しているところでございます。

教育委員会といたしましては、スーパーサイエンスハイスクールの取組を継続し、将来の国際的な科学技術系人材を育成する教育を支援してまいりたいと存じます。

一般質問： 白石 義人 議員（自由民主党議員会）

1 子育て支援について

(2) 子どもとスマートフォンやゲーム機との関わり

① ネット・ゲーム依存を防止するに当たり、家庭内での工夫や子どもの自発的行動を促すための取組

◎ 小柳教育長（少年育成センター 担当）

本市におきましては、現在、こども園や幼稚園の未就学児の保護者向けに「安全・安心なネット利用」講座を実施し、保護者が子どもの情報通信機器の利用を見守る、いわゆる「ペアレンタルコントロール」の重要性や、家庭内でのルールづくりについて啓発を行っているところでございます。

特に、家庭でのルールづくりの場面やルールを守れない場面を捉えて、発達段階に応じて、子どもが主体的に考え行動できるよう、自己管理能力の育成を、保護者に対しお願いしているところでございます。

このような取組を継続し、家庭内における工夫や子どもの自発的行動を促してまいりたいと存じます。

②「レンタル方式」を家庭教育の工夫の一つとして紹介するなど、学校やPTAを中心に、より一層広く周知啓発に取り組む考え

◎ 小柳教育長（少年育成センター 担当）

御提案の「レンタル方式」につきましては、単にスマートフォンなどの情報端末を子どもに買い与えるのではなく、保護者が「貸与」する形をとることで、子どもがルールを主体的に考え、守るよう促す効果が期待できるものと存じます。

教育委員会といたしましては、毎年、大手携帯電話事業者等から最新の情報提供を受け、情報モラルに関する保護者啓発用パンフレットを作成しておりまして、今後、このパンフレットで「レンタル方式」を始め、子どもの自己管理能力を育成するための方策を紹介してまいりたいと存じます。

あわせて、大手携帯電話事業者に、完成したパンフレットを携帯電話契約時の説明に活用していただくよう働きかけるなど、保護者に対する周知・啓発をより一層広く行い、ネット・ゲーム依存の防止に努めてまいりたいと存じます。

一般質問： 岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）

3 教育問題について

(1) 小中学校給食費の無償化

① 国による小学校給食費無償化の確実な早期実現のために、市としても積極的に後押しする考え

◎ 大西市長（保健体育課 担当）

学校給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減することは、子育て支援のための有効な施策の一つであると存じます。

そのため、これまでも、国に対し、全国市長会及び中核市市長会を通じて、学校給食費の無償化について、要望してきたところでございます。

現在、国において、小学校の給食費無償化に向けて制度設計が進められていると伺っておりますことから、今後におきましても、国の動向を注視する中で、必要な要望等を行ってまいりたいと存じます。

② 市としては国の予算待ちにならず、小中学校の無償化を実施する考え

◎ 大西市長（保健体育課 担当）

先ほども申しあげましたとおり、学校給食費の無償化や負担軽減は、子育て支援のための有効な施策の一つであるものと存じており、本市におきましても、「第3子以降学校給食費無償化事業」や、食材費の高騰部分に対する公費負担に取り組み、保護者の皆様の負担軽減を図っているところでございます。

しかしながら、全ての児童生徒の給食費無償化を実施するためには、毎年度、約20億円の財源が必要となるなど、課題がございますことから、本市の財政状況を踏まえたと、現在行っている軽減策以上の取組を実施することは、困難であると存じます。

私といたしましては、学校給食費は、本来、国の責務として、全国一律の無償化や負担軽減に取り組むべきものであると存じますことから、今後、国の動向を注視してまいりたいと存じます。

③ おいしくて安全で栄養価が高い、子どもの成長や発達に資する学校給食を続ける考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市の学校給食費につきましては、物価高騰を踏まえ、昨年度、6年ぶりの増額改定を行ったところでございます。

しかしながら、米飯価格の急激な値上がりを始め、依然として、物価の上昇が続いているところでございまして、今後、食材費への更なる影響が生じることは避けられないものと存じます。

そのため、さきの6月定例会におきまして、不足が見込まれる食材費に係る補正予算の御議決をいただき、保護者負担を求めることなく、これまでどおりの豊かな学校給食を提供していくこととしたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、成長期の子どもたちに必要な栄養バランスや量を保った学校給食の提供に努めてまいりたいと存じます。

(2) 教科書採択過程の公開

子どもたちが人権や平和を尊ぶ「社会の形成者」になるために重要な意味を持つ教科書採択であることから、傍聴に関するルールを明確に定めるなどして会議を公開すべきと考えるがどうか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市民の方々に会議の記録を公開することは、重要なことと考えており、令和6年度から採択地区協議会の会議の記録につきましては、採択結果の公開日より1年間、コンプライアンス推進課において、事前申請を行わずに閲覧できることとしております。

教育委員会における教科書採択に係る議案の審議につきましては、文部科学省から出された「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知にございますように、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保するために、これまでも非公開としており、同様の対応といたしたいと存じます。

一般質問： 杉本 勝利 議員（自由民主党清新会）

1 令和7年6月から職場の熱中症対策が義務化されたことを受けての職員の環境整備について

(1) 本市の学校給食調理場における熱中症対策の強化を図る考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

この度の労働安全衛生規則の一部改正を受け、教育委員会では、職場において熱中症のおそれがある職員を早期に発見し、重篤化を防止するために必要な対応マニュアルを作成し、市立小・中学校及び学校給食共同調理場に周知したところでございます。

しかしながら、夏の暑さが年々厳しさを増す中、空調設備のない調理場におきましては、御指摘のとおり、衛生管理及び調理員の健康保持の観点から、更なる労働環境の改善が喫緊の課題であるものと存じております。

このようなことから、これまでの、スポットクーラーの配備や保冷剤付きベストの配付などの取組に加え、今年度におきましては、白衣タイプの空調服やネッククーラーを順次配付するなど、更なる熱中症対策に取り組むとともに、空調設備の最適な整備手法について検討しているところでございます。

今後におきましても、調理場の環境改善が図られるよう、熱中症対策の強化に、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

3 本市の公共施設のバリアフリーについて

(3) 市立小中学校施設のバリアフリー化の現状と、今後推進していく考え

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

本市では、いわゆる「バリアフリー法」及び国の「学校施設バリアフリー化推進指針」等を踏まえ、障がいのある児童生徒や地域の高齢者など、誰もが施設を安全に利用できるよう、学校施設の増改築の際には、エレベーターやスロープ、バリアフリースイレなどを設置し、施設のバリアフリー化に努めているところでございます。

また、既存の施設につきましては、構造等の諸条件により制限を受けることもございますが、国のバリアフリー化に関する整備目標等を踏まえ、屋外から一階の各教室までのスロープ設置による段差解消など、可能な限りバリアフリー化に対応することとしているところでございます。

また、車いす利用者など要配慮児童生徒が在籍している、若しくは在籍が見込まれる市立小・中学校において、優先的にエレベーターを整備することとしており、他の学校につきましては、学校施設長寿命化計画に基づく増改築や大規模な改修に合わせて整備していくものとしております。

教育委員会といたしましては、インクルーシブな教育環境を整備することが重要でありますことから、各学校におけるバリアフリーに配慮した施設整備に努めてまいりたいと存じます。

4 不登校児童生徒への対応について

(1) 学校以外の多様な学びの場や居場所の確保により、不登校児童生徒の学習権が十分に保障できるような取組

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市におきましては、教育支援センター「虹の部屋」「みなみ」に加え、校内サポートルームでのオンライン授業等の実施、ICT教材の活用など、個々のニーズに応じた不登校支援に努めているところでございます。

また、フリースクール等の民間施設とも連携し、一定の要件を満たし、校長が認めた場合、指導要録上出席扱いとしております。

今後も、不登校児童生徒の社会的自立を目指し、学びたいときに学べる環境整備を進めるとともに、多様な学びの場や居場所の提供に努めてまいりたいと存じます。

(2) オンラインの活用による出席扱いの考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立小・中学校では、令和元年10月に文部科学省から通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」に基づき、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合には、一定の要件を満たすことで、校長の判断により、指導要録上出席扱いにできることとしております。

また、6年8月に学校教育法施行規則の一部が改正されたことに伴い、不登校児童生徒が欠席中にを行った学習の成果を考慮して成績を評価することができることを、各学校に通知しております。

これにより、不登校児童生徒の学習等に対する意欲や成果を認め、適切に評価することが自己肯定感を高め、学校への復帰や社会的自立を支援することにつながるものと存じます。

今後とも、国の通知に基づき、適切に対応するよう各学校を指導してまいりたいと存じます。

(3) 学校給食費の停止手続と周知

① 長期欠席時の給食停止手続とその周知状況

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

学校給食の停止手続につきましては、児童生徒が連続して5日以上欠席する場合に、給食の停止を希望する保護者から、校長を経由して、教育委員会に停止届を提出していただいております。

この制度につきましては、令和5年度から学校給食費の徴収・管理を公会計方式に移行する際、学校給食費の各種手続と併せて、全ての児童生徒の保護者に周知し、以降、新たに学校給食を申し込む小学校新1年生や転入生の保護者に対しても、各種手続を記載したリーフレットを配布しているところでございます。

また、学校現場におきましても、不登校児童生徒の個々の状況に応じ、個人懇談会などの機会を捉えて、適宜、保護者への説明を行っているところでございます。

② ホームページ等での制度案内と情報発信

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市では、保護者が、学校や教育委員会の窓口に赴くことなく、学校給食費に関する情報や手続書類を取得できるよう、先ほど申しあげましたリーフレットのほか、学校給食の停止・再開や申込事項の変更、食物アレルギー等に係る減額申請などに関する各種様式を、本市ホームページに掲載しております。

今後におきましても、保護者の皆様の利便性向上に向け、情報発信の充実を図るとともに、学校現場におきましても、制度の案内等について、状況に応じた適切な対応ができるよう、指導してまいりたいと存じます。

(4) 校内サポートルーム(KSR)の設置等

① 市立小中学校におけるサポートルーム(KSR)の設置状況

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

校内サポートルーム（K S R）を設置しておりますのは、市立中学校で約九割、市立小学校で約 4 割となっており、設置していない学校におきましても、保健室や空き教室を利用して、不登校児童生徒の対応を行っているところでございます。

一方、専任の教職員の配置がないため、個別の ニーズに対応した十分な支援が行えていない学校もあり、その充実は喫緊の課題であると認識いたしておりまして、国や県に対し、K S R 専任の教職員の配置の拡充を要望してまいりたいと存じます。

② 外部有識者を交えた協議体の設置

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市におきましては、「高松市不登校に関する援助推進委員会」を設置し、年 2 回、校内サポート ルームの設置等、不登校支援の各施策について、大学教授や P T A 連絡協議会代表者など、教育、医療、福祉分野の有識者から意見を伺いながら、不登校対策の充実を図っているところでございます。

また、市立小・中学校においても、ケース会議や校内不登校対策委員会等で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な意見を取り入れながら支援方針を検討するなど、より効果的な支援ができるよう努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、これらの取組を通じて、不登校児童生徒への対応の更なる充実に努めてまいりたいと存じます。

《9月17日（水）》

一般質問： 五条 陽子 議員（無所属）

2 部活動の地域展開について

(1) 部活動地域移行支援コーディネーターからなされた提案を、今後の施策にどのように反映していくのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市におきましては、昨年度は5名、今年度は2名の部活動地域移行支援コーディネーターを委嘱し、市立中学校22校全ての部活動について、顧問や生徒に聞き取り調査を行い、現状の把握や課題の整理など、部活動の地域展開に向けての調査・研究等を行っているところでございます。

また、本年1月に開催しました地域部活動検討委員会では、部活動の実情や地域展開に関してのコーディネーターによる聞き取り結果や意見について報告をいたしました。

今後、部活動の地域展開の在り方を検討するに当たっては、コーディネーターによる調査結果を始め、これまで実施したモデル事業の検証やアンケート結果、地域部活動検討委員会での御意見を参考にしていきたいと思います。

(2) 「創造都市高松」として、文化部活動のスムーズな地域展開にどのように取り組んでいくのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

文化部活動につきましても、運動部活動と同様に、地域展開を進めるためには、学校だけではなく、地域や本市関係各課の協力も得ながら、それぞれの立場でできることを探り、本市全体で取り組むことが不可欠であると認識しているところでございます。

また、文化部活動につきましても、地域展開を進める上で、スポーツの競技団体のような組織が少ないために、地域の受け皿となる団体の確保が難しいことから、現在も地域展開の在り方を模索しているところでございます。

(3) 部活動の今後の在り方について本市としてどう取り組むのか

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市におきましては、令和４年度に、「高松市地域部活動検討委員会」を設置し、これまで３年間にわたってモデル事業を実施するとともに、部活動指導員の派遣を行ってきたところでございます。

また、専門的な指導者や活動場所の確保等に連携して取り組むため、昨年４月に、公益財団法人高松市スポーツ協会と運動部活動の地域移行に関する協定を締結したほか、部活動地域移行支援コーディネーターによる調査・研究等を行っております。

こうした取組の結果、地域展開に関する種々の課題が顕在化してきたところでございます。

教育委員会といたしましては、先行自治体の事例や、今後、国から提示される予定の地域クラブ活動の要件等を踏まえ、本市として望ましい部活動の地域展開の在り方について検討してまいりたいと存じます。

一般質問： 北谷 悌邦 議員（自由民主党清新会）

2 夏季休業中の子どもの居場所づくりについて

(1) 夏季休業中における児童の生活習慣の維持を、どのように図るのか

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

子どもたちの生活習慣の乱れは、学習意欲や体力、気力の低下要因の一つとして指摘されており、新学期からの生活にスムーズに適応できるようにするためにも、自由な時間が増える長期休業期間中の、基本的な生活習慣の維持は、重要であると存じます。

市立小・中学校におきましては、新学年が始まる4月に、デジタル機器の使い方や睡眠の重要性に関する情報も掲載した「生活リズムチェックシート」を配付し、活用を促しているほか、就学時健康診断やイベント等の機会には「早寝早起き朝ごはん」運動のチラシを配布し、子どもや保護者への啓発に努めているところでございます。

年間を通じ、このような取組を行いながら、特に、夏休みなどの長期休業前には、子どもが自主的に生活リズムを整えることができるように、全ての学校でシール付きチェックシート等を配付するなどしております。

教育委員会といたしましては、今後とも、成長期の子どもたちにとって重要な生活習慣について、各家庭において維持や改善に取り組んでいただけるよう周知・啓発してまいりたいと存じます。

3 教育環境と学力の向上について

(1) 全国学力・学習状況調査で上位を目指す考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本年四月に実施された全国学力・学習状況調査につきましては、市立小・中学校とも、3教科全てにおいて、全国平均正答率をやや上回っており、概ね良好な結果であったと受け止めております。

本市では、調査結果の概要や授業改善を図るための留意点などを各学校へ送付するとともに、本市ホームページに掲載し、広く市民の皆様公表する予定でございます。

また、各学校におきましては、一人一台端末等を用いて、個々の課題に応じた個別最適な学びと、協働的な学びの一体化を図れるよう努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、確かな学力の育成に向けて、児童生徒が学ぶ楽しさや達成感を味わうことができる授業づくり等を更に推進していくよう、管理職研修会や学校訪問等の機会を通じて、各学校を指導してまいりたいと存じます。

(2) トライアルステイ等にもつながるよう、学校教育の充実を推進して、シビックプライドの醸成を目指すことで、子どもたちが将来本市に定住し、本市の発展に寄与していくことに対する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市では、「第3期高松市教育振興基本計画」において、「高松で育ち、高松で学び、高松で暮らして良かったと思える教育」を基本的な考え方の一つに掲げ、ふるさとの未来を支える教育の推進に向けた施策の一つとして、シビックプライドを育む教育を推進しているところでございます。

子どもたちが、地域のことを知り、地域との結び付きを感じる体験を積み重ねることは、シビックプライド醸成のための土台作りとなるものと考えており、こうした教育が呼び水となり、県外からのトライアルステイ等につながる可能性もあるものと存じます。

教育委員会といたしましては、子どもたちが、主体的に地域社会の形成に参画する人材へと成長することを目指し、引き続き、シビックプライドを育む教育の推進を始めとする、学校教育の更なる充実に努めてまいりたいと存じます。

(3) デジタルを駆使した教育を更に推進する考え

◎ 小柳教育長（ICT教育推進室 担当）

本市におきましては、国のGIGAスクール構想を受け、一人一台端末及びネットワーク環境を整備し、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組んでおり、端末の活用率は年々高まっているところでございます。

一方、教育デジタルトランスフォーメーションを推進するためには、活用率を上げる段階から一段目標を高め、デジタル活用による新たな価値を創出していくことが肝要であるものと存じます。

このようなことから、今年度より、デジタル学習基盤の活用を前提とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を視野に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目的として、モデル校での実証研究を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、これらの取組を進めるとともに、他都市の好事例も参考にしながら、デジタルを活用した教育の充実に一層努めてまいりたいと存じます。

(4) 教員が集中して授業づくりや学力の向上に向けて取り組める環境づくりを、スピード感をもって推進していく考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教員が子ども一人一人と向き合い、主体的な学びを支援する役割を果たすためには、専門性を高めるとともに、心身ともに充実した状態で、生き生きと児童生徒と接することができる環境整備に取り組む必要があると存じます。

市立小学校においては、専科教員による教科担任制や、学級担任間での授業分担による一部教科担任制などの柔軟な指導体制により、授業準備の効率化や重点化を図り、教員の専門性を発揮した質の高い授業を実施できるよう工夫しているところでございます。

また、いくつかの小学校では、朝の活動や清掃時間を見直し、午前中を5時間授業にすることにより、児童の下校時刻を早め、放課後の教材研究の時間を十分に確保するなど、教職員の業務負担軽減と教育活動の質的向上のための取組を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、これらの取組が一層推進されるよう、各学校の好事例を管理職研修会等の機会を捉えて紹介してまいりたいと存じます。

《9月18日（木）》

一般質問：辻 正彦 議員（自由民主党清新会）

1 読書文化について

(1) 市内の様々な場所で本が読める環境づくりに取り組む考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

本市では、図書館法に基づく図書館5館や、46のコミュニティセンターに設置している分室、3台の移動図書館車等の運用により、身近に読書に親しめる機会を提供しているところでございます。

また、市内の様々な団体に対し、1箇月間、上限150冊の本を利用できる団体貸出制度を展開しており、学校や就学前施設、高齢者福祉施設など、約500団体に登録いただき、各団体が「ミニ図書館」としての役割を果たしております。

昨年度は、これまで利用がなかった放課後児童クラブや子ども食堂などに対し、制度を周知したほか、今年度は、全国健康保険協会香川支部や高松商工会議所と連携し、事業所の食堂や休憩室等に本を置いていただくよう依頼したところでございます。

今後におきましても、引き続き団体貸出制度を促進するなど、学校や高齢者福祉施設、事業所など市内の様々な場所で読書ができる環境づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

(2) ビブリオバトル開催の経緯と現状、および活性化を図る考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

本市図書館では、平成28年度に策定した高松市子ども読書活動推進計画に基づき、読書離れが進む傾向にある中学生の読書活動を支援するため、30年度から、市内の中学生を対象とした知的書評合戦（ビブリオバトル）を開催しているところでございます。

第1回大会には、50名の参加者がございましたものの、徐々に参加者が減少し、昨年度は、読書活動が盛んな中学校に対し、個別に参加を依頼するなど、周知に努めてまいりましたが、中学校4校から計8名の参加にとどまっている現状でございます。

また、活性化を図る考えについてであります。

ビブリオバトルは、創造力を豊かにし、感性を磨き、表現力を高め、生きる力を身につけていく上で、効果的な事業であると認識をしております。

このようなことから、今年度は、参加者の範囲を広げ、これまでの中学生に加え、小学4年生から6年生までを対象とした「小学生ミニ・ビブリオバトル」を開催するとともに、当事者である子どもたちと、ビブリオバトルの活性化策について、意見交換するなど、子どもの視点に立った読書への関心を高める取組を推進してまいりたいと存じます。

(3) 読書活動の重要性を周知啓発していく考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

本市図書館では、これまで乳児へのブックスタート事業を始め、ヤングアダルトコーナーやビジネス支援コーナーの設置など、あらゆる年齢層の市民に対し、読書への関心を高める取組を進めてきたところでございます。

また、昨年度は、子どもから大人まで幅広い年齢層の方が参加できる朗読会を開催し、読書への関心を高めたほか、本年七月の「せとうち島フェスタ２０２５」や１０月に開催されます「たかまつ市場フェスタ２０２５」に移動図書館車ララ号を派遣するなど、読書を目的に来場されていない方々に対しても、読書の楽しさや重要性について周知・啓発を図っているところでございます。

読書は、子どもだけでなく、大人にとっても、人生をより豊かに生きる上で、重要なものと認識いたしております。

今後におきましても、幅広い年齢層を対象とした読書イベントの開催や、移動図書館車を積極的にイベント等に派遣するなど、読書の楽しさや重要性について周知・啓発してまいりたいと存じます。

(4) 「本のまち」としてのシティプロモーションを進める考え

◎ 小柳教育長（中央図書館 担当）

昨年、全国で上映された映画「本を綴(つづ)る」では、本市が主要な舞台となり、市内の複数の書店の風景が撮影されたほか、本市図書館も協力し、移動図書館車ララ号を本映画に登場させたところでございます。

このような中、御指摘のとおり、本市は、本や読書に関して恵まれた環境にあり、これは大きな強みであり特長であると認識いたしております。

このことから、まずは、市長部局と連携し、SNSなど、様々な媒体を活用することで「本のまち」として市内外にPRを行い、「高松市シティプロモーション推進ビジョン」にございます、市民が誇らしいと思える「内発的視点」と、市外の方から「羨ましい」と思っただけの「外発的視点」が、双方向で好循環を繰り返していくことで、シビックプライドの醸成が図られ、シティプロモーションにつながっていくよう取り組んでまいりたいと存じます。

一般質問：糸瀬 文史 議員（自由民主党清新会）

1 市立小学校にミストシャワーを設置する考えについて

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

ミストシャワーは、細かい霧状の水を噴霧することによる気化熱を利用し、周りの温度を下げる仕組みで、特に日差しの強い屋外や、風通しの良い場所では、冷却効果が高くなる設備であると認識しております。

ミストシャワーは、熱中症対策の有効な手段の一つであると存じておりますが、屋外の設備であり、設置されている空間は涼しく感じる事が出来る反面、空調設備のある教室へ入ることや、小まめな水分補給などの熱中症対策に比べ、効果の検証が必要であるものと存じます。

教育委員会といたしましては、今後、ミストシャワーの設置につきましては、他都市の事例も参考にしながら、調査研究してまいりたいと存じます。

2 小中学校における防犯対策訓練について

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

市立小・中学校では、防犯対策の取組として、不審者対応等を取りまとめた「危機管理マニュアル」を作成しておりますほか、全ての小・中学校に防犯カメラが設置されております。

各学校では、「学校安全計画」に基づく避難訓練等を実施しており、不審者対応の訓練を行う際には、スクールガードリーダーや香川県警察にも御協力をいただき、子どもたちへの講話や、教職員へのさすまたの指導などを行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、定期的な不審者対応の訓練を行うとともに、関係機関等と連携し、防犯対策の実効性の向上に努めるよう、各学校に働きかけてまいりたいと存じます。

一般質問： 大浦 真由美 議員（自由民主党清新会）

2 市立小・中学校における熱中症対策について

(1)「熱中症警戒アラート」の発表時を含む学校現場での対策

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

市立小・中学校におきましては、「高松市学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、暑さ指数計を活用し、活動場所の暑さ指数に応じた対策を行っております。

具体的には、休み時間の屋外活動後のクーリングタイムの設定や、全校放送による水分補給の呼びかけ、各種活動内容の短縮や変更など、児童生徒の健康状態に配慮を行いながら、日々の教育活動に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、気象庁や環境省からの最新情報をガイドラインに反映することで、実効性のある熱中症対策を講じてまいります。

(2)「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合の対応と、保護者への周知方法

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

「熱中症特別警戒アラート」とは、県内の6箇所全ての観測地点における、翌日の日最高暑さ指数が35に達すると予測される場合において、午後2時に発表されるものであります。

御質問にもありますように、本年7月には、各学校に対し、「熱中症特別警戒アラート」発表の翌日は、登校を控え、オンライン授業の実施を検討するよう通知しております。

更に、8月には、「熱中症特別警戒アラート」発表時の学校の具体的な対応について通知を行い、各学校からは、オンライン授業への参加方法も含め、各家庭に周知を行ったところでございます。

今後、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合には、各学校が日常的に活用しているメール配信や学校ホームページ等を通じて、保護者への周知を行うこととしております。

教育委員会といたしましては、児童生徒の安全と健康を最優先に、学校現場との連携を一層強化し、熱中症対策の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。

(3) オンラインでの授業実施における環境整備

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

本市におきましては、これまでも感染症の影響や不登校、長期入院などで、やむを得ず登校できない児童生徒がいる場合に、一人一台端末を活用し、学校と家庭等をつないだオンライン授業を実施しているところでございます。

また、家庭等の通信環境が整っていない場合には、モバイルWi-Fiルーターを貸し出し、全ての児童生徒の学びを止めないよう、環境の整備に努めているところでございます。

更に、オンライン授業の実施に係るICT機器の操作方法につきましても、教員用と児童生徒用のマニュアルを改めて見直し、市立小・中学校に配布したところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校がオンライン授業を適時適切に実施できるよう、今後とも支援してまいりたいと存じます。

(4) オンライン授業を実施できない場合の、家庭学習における対応

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市におきましては、熱中症特別警戒アラートの発表時には、オンライン授業等の準備を前日に行うよう、市立小・中学校に周知しており、オンライン授業の実施が困難な場合にも、前日にプリントなどの学習教材を配付することにより、アラート発表時も学習が保障されるものと考えております。

また、準備が十分に行えない場合は、家庭での自学自習になることが想定されますが、現在、教育委員会におきましては、子どもが主体的に取り組む家庭学習についての実践を各学校に働きかけており、今後とも、こうした取組の充実を図ることにより、子どもの学びの保障に努めてまいりたいと存じます。

一般質問： 前川 幸輝 議員（市民フォーラム21）

2 国分寺隕石と国分寺中学校の天体ドームについて

(1) 国分寺隕石 40 周年記念事業を協力して行う考え【参考】

◎ 河野健康福祉局長（こども未来館 担当）

本市では、御紹介いただきましたように、当時収集された隕石を、こども未来館において常設展示し、記憶の継承等に努めておりますほか、国立科学博物館にも貸し出し、学術研究等にも役立てているところでございます。

国分寺隕石に関しましては、これまでも、様々な記念事業が行われており、本市では、要望に応じ、隕石を貸し出し、展示に協力してきたところでございます。

今回の記念事業におきましては、国分寺中学校天文部が、生徒の制作した作品を展示するなど、地元関係者が協力し、行われる事業と伺っており、本市といたしましても、市民の天文への興味・関心を高める機会にもつながりますことから、隕石を貸し出し、この記念事業が有意義なものとなりますよう、協力してまいりたいと存じます。

(2) 天体ドームを改修する考え

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

国分寺中学校の天体ドームは、約40年前に当時の綾歌郡国分寺町から坂出市にかけて隕石が落下したことを受け、地元からも天文学者らが育ってほしいという願いの下、設置され、部活動等でこれまで活用されてきたものでございます。

この天体ドームは、毎年専門業者に委託し、維持管理してきたところでございますが、設置から約四十年が経過し、劣化により、機能上、支障が出ている状況でございます。

また、機器等も老朽化していることに加え、県内業者による修繕対応ができないなど、課題が多くございますことから、教育委員会といたしましては、まずは、対応方法について検討してまいりたいと存じます。

3 民間の持つスペースを自主学習スペースに活用する制度を創設する考えについて

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

近年、高まっている、学習の場の提供に対する市民ニーズに応えるため、本市では、市有施設の一部を学習スペースとして無料開放しておりまして、生涯学習センターまなびCANや、市民交流プラザ IKODE 瓦町の共有スペースなどを、幅広い世代の方に利用いただいているところでございます。

また、より身近で気軽に利用できる学習スペースとして、飲食店など民間商業施設の利活用も想定されるところでございまして、学習場所の提供により若者等を支援することは、店舗側にも、社会貢献活動につながるメリットがあるものと存じます。

一方で、御質問にございます、神戸市の「まちなか自習室」の取組では、指定店舗に、一定の負担をお願いするため、協力金を支出しているとも伺っておりまして、本市が同様の取組を行うに当たっては、安定的・継続的に協力を得られる店舗の確保を始め、様々な課題があるものと存じております。

このようなことから、民間の持つスペースを自主学習スペースに活用する制度の創設につきましては、そのニーズ把握も含め、今後の検討課題としてまいりたいと存じます。

一般質問： 横井 裕二 議員（自由民主党清新会）

3 高松プライドプロジェクトについて

3年目を迎える高松プライドプロジェクトについての現状と今後の展開

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

今年度の高松プライドプロジェクトにつきましては、8月に2日間、開催し、市立中学校と高松第一高等学校の代表生徒26名が参加しました。

参加生徒は、PR動画を作成するため、初日は、自分たちで探した地域自慢を紹介するキャッチコピーやナレーションなどを考え、2日目には、グループごとに絵コンテを作成してプレゼンテーションを行い、動画の完成イメージを共有しました。

石清尾山古墳群や地域の方言、瀬戸の風景を始め、本市の歴史や文化、自然等について、中高生の目線から見た地域自慢を次々と挙げ、どのようにすればその魅力を多くの人に伝えられるのか、真剣に意見を出し合う生徒の姿は、本市の未来を担う力として、頼もしく感じるものでありました。

また、参加した生徒からは、「自分が住むまちについて、もっと知りたいと思える機会になった」、「今まで知らなかった高松の魅力を知り、地域や社会をよくするために、何かしてみたいという気持ちが高まった」といった感想が聞かれ、本事業は大きな成果を上げていると捉えております。

今後は、完成した動画を市内の映画館やデジタルサイネージ、本市ホームページなどで広く発信することを計画しており、子どもに限らず、動画を視聴した市民の方々のシビックプライド醸成にもつながるものと存じます。

教育委員会といたしましては、ふるさとへの愛着や誇りが、子どもたちの人生において揺るぎない礎となり、たくましく未来を切り拓いていけるよう、引き続き、シビックプライドの醸成に努めてまいりたいと存じます。

《9月19日（金）》

一般質問： 崎山 美幸 議員（自由民主党清新会）

6 子宮頸がん予防ワクチンの重要性について

(2) 学校において、子宮頸がん予防ワクチンの周知を他機関と連携して進めていく考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

市立小・中学校におきましては、保健の授業において、がん予防について学習するとともに、がん患者に関わる看護師からの講話の機会を設けるなど、健康や命の大切さを認識できるよう、他機関とも連携し、がん教育を行っているところでございます。

特に、中学生は、子宮頸がん予防ワクチンの接種対象となることから、学習の中で子宮頸がん予防ワクチンについても触れ、生徒自身が自分事として考える機会となっております。

教育委員会といたしましては、各学校において、がん予防に関わる様々な団体から送付される冊子や、保健所からのお知らせを配布するほか、子宮頸がん予防ワクチンの接種に関する情報を、保健だよりに掲載するなど、関係機関による子宮頸がん予防ワクチンの周知に協力してまいりたいと存じます。

7 子どものトラブルに対する早期対応について

(1) 子どものトラブルに対する早期対応についての考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

子どものトラブルについては、小さなことがきっかけで児童生徒に重篤な被害をもたらす事態へと発展することもありますことから、対応に当たっては、早期発見・早期対応が重要であると認識しているところでございます。

市立各学校におきましては、管理職のリーダーシップの下、日頃から児童生徒の身近にいる学級担任を始め、全教職員が日々の教育活動の中でトラブルに対する感度を高め、小さな変化に気付くとともに、トラブルを認知した際には、情報を共有し、チームとして対応するよう努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、管理職研修会や生徒指導主事研修会等を通じて、子どものトラブルに対し、組織として迅速に対応するよう各学校を指導してまいりたいと存じます。

(2) 情報モラル教育の現状

◎ 小柳教育長（ICT 教育推進室 担当）

本市では、情報モラル教育を推進するため、令和 5 年にデジタル教材「G I G A ワークブックたかまつ」を作成し、全ての市立小・中学校に配布しているところでございます。

各学校におきましては、本教材を活用し、SNS やインターネット等の具体的な使用場面を取り上げ、児童生徒が、気をつけることを自分で考えたり、友達と話し合うなど、その適切な使い方や危険性について、小学校低学年から学習しているところでございます。

また、本教材につきましては、ICT の急速な進化による社会環境の変化に対応するため、これまで毎年、改訂を行ってきたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、児童生徒のインターネットリテラシーの向上を図るため、情報モラル教育の充実に努めてまいりたいと存じます。

(3) SNSでのトラブルに対する未然防止の取組

◎ 小柳教育長（少年育成センター 担当）

本市におきましては、現在、こども園や幼稚園の未就学児の保護者向けに、「安全・安心なネット利用」講座を実施し、保護者が子どもの情報通信機器の利用を見守る、いわゆる「ペアレンタルコントロール」の重要性のほか、家庭内でのインターネットの利用に係るルールづくりについて、周知・啓発を行っているところでございます。

また、メディアの良さと危険性を知り、賢く使うことを目的として作成しております「家族でチャレンジ！スマート・メディア」のチラシを市内小・中学校の保護者へ配布するとともに、「スマート・メディア」キャンペーンを実施することで、地域住民への啓発活動にも努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、香川県警察本部サイバー対策課や総務省が提供する相談窓口を含めた最新の情報を、保護者向け講座の教材やパンフレット等で紹介するなど、より早い段階からの周知・啓発に努め、SNS でのトラブルに対する未然防止に取り組んでまいりたいと存じます。

一般質問： 牟禮 俊也 議員（自由民主党清新会）

1 今年8月の教員の処分に係る事案について

(1) 市民や保護者の信頼の回復に向け、市としてどのように受け止めているのか、市長としての率直な所感や今後の対応

◎ 大西市長（学校教育課 担当）

教育現場は、子どもたちの健やかな成長を支える極めて重要な場であり、そこに携わる教職員には、高い倫理観と責任感が求められるものと存じます。

今回の事案は、学校教育に対する信頼を著しく損なうものであり、誠に遺憾に存じているところでございます。

私といたしましては、今回の事案を重く受け止めており、市民の皆様からの信頼を回復するため、今後も引き続き、教育委員会と連携し、再発防止に向けた取組を推進してまいりたいと存じます。

(2) 今回の事案を受けての所感

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教職員の綱紀の粛正につきましては、機会あるごとに注意喚起を行ってきたにもかかわらず、この度、教員のわいせつな行為による事案が発生したことに対しまして、改めてお詫び申し上げます。

こうした事案は、学校教育に対する信頼を大きく損なうものであり、極めて遺憾であると存じます。

(3) 今後の再発防止に向けた具体的な方策

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

6月の本事案の報道を受けまして、臨時の校長研修会を開催した上で、全ての学校において、臨時の職員会議等を開催し、本市が作成した研修資料や、文部科学省が公開している研修動画を基に、今一度、全教職員に対し、法の趣旨の確認・徹底を図ったところでございます。

教育委員会といたしましては、教職員一人一人が改めて職責の重さを自覚し、高い倫理観をもって責任ある行動をとることが肝要と考えており、不祥事の未然防止に全力を尽くすよう、各学校を繰り返し指導してまいりたいと存じます。

一般質問： 大見 昌弘 議員（自由民主党清新会）

4 市立小・中学校内の外構施設の老朽化対策について

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

外構施設を含めた学校施設の修繕につきましては、学校からの連絡を受け、教育委員会の職員が現場の状況を確認した上で、対応を行っており、その修繕内容は、児童生徒の安全・衛生面に關わるものや、緊急性の高いもの、また、学校運営に直接關わるものなど、多岐にわたりますことから、迅速な対応に努めているものでございます。

教育委員会といたしましては、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化対策を計画的に進めるとともに、日常的な維持管理を徹底することで、良好な施設環境の維持に取り組んでまいりたいと存じます。

5 福祉について

(2) 教育委員会の障がい者の雇用状況と今後の対応

◎ 一原教育局長（教育局総務課 担当）

教育委員会では、障がいのある職員の定着と活躍に向けた取組を推進するため、障がい者の雇用状況や法定雇用率の引上げなどを踏まえ、令和7年3月に、「第2期高松市教育委員会障がい者活躍推進計画」を策定し、障がい者の雇用拡大に取り組んでいるところでございます。

令和7年度の障がい者雇用率につきましては、3.2パーセントでございまして、法定雇用率2.7パーセントを達成しており、今後におきましても、市長部局や関係機関と連携し、障がい特性や個性に応じて能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努め、引き続き、障がい者の新規雇用や職場定着率の維持に取り組んでまいりたいと存じます。